労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社テイルウィンドシステム
代表取締役　迎　浩一朗
派 13-302781

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5号の規定により、下記のとおり情報を提供します。

対象期間　　2025年　1月　1日から
2025年12月31日まで

事業所の名称	株式会社　テイルウィンドシステム
事業所の所在地	東京都立川市緑町3-1 GREEN SPRINGS E1-3階

労働者派遣の実績

①	派遣労働者の数（1日平均） （人）	日雇派遣労働者（実数）	日雇派遣労働者以外の労働者	
			常時雇用される労働者（実数）	常時雇用される労働者以外の労働者
		0	87	0
②	派遣先の実数　（件）		41	

労働者派遣に関する料金等

労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり）	¥33,560
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	¥24,355
マージン率	27.4%

派遣労働者等教育訓練実績

①教育訓練の種類	②対象者	③ 実施人員 （人）	④方法 OJT	④方法 Off-JT	⑤実施主体 派遣元事業主	⑤実施主体 その他	⑥ 実施期間 （日）	⑦ 派遣労働者の費用負担の有無
			（賃金支給の状況）					
採用時訓練 ・セキュリティ講習 ・セキュリティテスト	新規採用者	4	○ (有給) 無給	○	○		1	有 (無)
採用時訓練 ・NW研修 ・OFFICE研修　　等	新規採用者	4	○ (有給) 無給		○		1	有 (無)
教育訓練 ・情報処理試験研修	正社員 （希望者）	33	○ (有給) 無給	○	○		3	有 (無)

労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結の有無：　有

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣労働者として業務に従事する全ての従業員

当該協定の有効期間の終期：2026年12月31日